

評価書

設備機材名

盤類

② 制御盤

申請者名

株式会社富井工業所

所在地 新潟市東区山木戸八丁目11番29号

製造所名

株式会社富井工業所 本社工場
(所在地) 新潟市東区山木戸八丁目11番29号

納入地区及び
アフターサービス地区

北陸

申請のあった上記設備機材について、下記のとおり評価する。

平成27年3月31日

一般社団法人 公共建築協会

会長 春田 浩 司

記



1 評価の結果

本設備機材について、建築材料・設備機材等評価委員会で申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしていると認める。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」に適合する品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評価の前提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評価書の有効期間

本評価書の有効期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとする。